

## 「小規模事業者経営改善資金融資制度のご案内」

低金利の「マル経融資制度」がさらに使いやすくなりました！  
大館市による 1/2 の利子補給制度が設けられました！

大館市では、市内の小規模事業者を支援するために、今年 8 月 1 日受け付け分から「マル経融資制度（小規模事業者経営改善資金融資制度）」を利用する方に、支払利息の半額を補給する制度を創設しました。

これまで以上に有利な融資制度となりましたので、是非、ご活用ください。

**担保不要！ 保証人不要！**  
**今なら実質金利 「0.975%<sup>※1</sup>」**  
**限度額は最大 1500 万円<sup>※2</sup>**  
**返済期間は最長 10 年<sup>※3</sup>**

※1 市の利子補給を受けた場合の実質金利。（平成23年7月27日現在）

※2 決算内容などによりお応えできない場合があります。少額でもご利用いただけます。

※3 設備資金の場合。運転資金は7年。据置期間を利用し一括返済も可能。

**この内容で手続きは簡単！**  
**その訳は商工会が斡旋する融資制度だからです。**

### ★融資制度概要

対 象 者	常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の事業者次の要件を満たす法人・個人 ・ 商工会の経営指導を原則6カ月以上受けていること ・ 所得税・法人税・事業税・県市民税に未納がないこと ・ 非対象業種でないこと（金融・保険業、ソーブランド業、パチンコホールほか、経営内容が奢侈遊興なもの、公序良俗に反するもの、投機的なもの）
資 金 使 途	運転及び設備資金 仕入れ資金、給料ほか営業経費の支払い、営業用車両、設備の新增設ほか
貸 付 期 間	運転：7年間（据置期間1年）。設備：10年間（据置期間2年）
基 準 金 利	1.95%（H23.8.1 現在）
融 資 機 関	商工会で申込みを受け付け審査の上、日本政策金融公庫へ推薦し、日本政策金融公庫で貸付が決定され、融資金は希望の銀行口座に振り込まれます。
利 子 補 給	・ マル経融資制度の申し込みと同時に利子補給申請書を商工会に提出します。 ※市民税、固定資産税、国保税を滞納している場合は対象外となります。 ・ 年度末にマル経営借入に係る支払利息を集計し、その 1/2 相当を4月に利子補給金として利用者に交付します。

※ 審査の結果、ご希望にお応えできない場合もございます。また、商工会での手続きで、貸付が決定されるものではありませんので、ご了承ください。

お問い合わせ

**大 館 北 秋 商 工 会**

比内本所（55-0406）田代支所（54-2256）花矢支所（46-1216）

☆ マル経資金の活用例

- ・ 手形決済資金500万円の調達に、6カ月一括返済で借入。
- ・ パソコン、プリンターの購入資金24万円の調達に、12回分割返済で借入。
- ・ 営業用中古車両購入資金60万円の調達に、60回分割返済で借入。
- ・ 店舗増築資金と仕入れ資金850万円の調達に、据置6カ月104分割返済で借入。

☆ 手続きフロー



☆ 融資に必要な書類

- ① 最近2期分の確定申告書、決算書（法人の場合は別表・付表含む全て）
- ② 直近の合計残高試算表（決算後6カ月を経過している場合）
- ③ 借入金の返済一覧表（個人の場合は、住宅ローン、教育ローンを含む）
- ④ 納税の確認できる書類（所得税・法人税・事業税・県市民税の領収書又は納税証明書）
- ⑤ 必要に応じ不動産の登記簿謄本（法人の場合は代表者個人所有分を含む）
- ⑥ 登記簿謄本（法人の場合）
- ⑦ 設備資金の申し込みの場合は、見積書又は契約書

【申込・問合せ先事務局】

- ・ 比内本所：電話 55-0406・FAX 55-0755
  - ・ 田代支所：電話 54-2256・FAX 54-2257
  - ・ 花矢支所：電話 46-1216・FAX 46-1659
- ※ ご相談を希望される方は、事務局へ電話又はFAXでお申込下さい。

-----（FAXの方はこのまま切り取らないで送信してください）-----

「マル経融資制度」相談申込書

平成23年 月 日

事業所名				担当者名	
住所	〒				
電話番号				FAX番号	
公庫との取引の有無	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない （ある場合：直近の取引番号）				
希望金額	万円	借入期間	年	（据置期間	年）
用途内容	<input type="checkbox"/> 仕入れ資金 <input type="checkbox"/> 経費支払い <input type="checkbox"/> 債務返済				
資金用途	<input type="checkbox"/> 運転資金 <input type="checkbox"/> 設備資金 <input type="checkbox"/> 運転・設備両方				
	<input type="checkbox"/> 車両・備品購入 <input type="checkbox"/> 営業用建物改築等 <input type="checkbox"/> 営業用不動産取得				
	<input type="checkbox"/> その他（ ）				

※ 該当する項目に☑を入れてください。